

(仮称) 青森梨の木クリーンセンター廃棄物最終処分場 (管理型)
建設事業環境影響評価方法書に対する環境の保全の見地からの意見

- 1 大気質及び騒音について、対象事業実施区域の南側に近接して集落があり、生活環境への重大な影響が懸念されることから、当該集落を代表する場所に大気質及び騒音の調査地点を追加すること。
- 2 残土・覆土保管場所及び当該場所に通じて敷設される道路について、環境影響が懸念されるため、造成計画を明らかにした上で、当該場所における工事中及び供用時の環境影響を適切に予測及び評価すること。
- 3 水質の調査地点について、工事中及び供用時の排水の影響が下流域に及ぶ可能性があるため、水利用の状況調査結果により、調査地点より下流側にも地点を設定すること。
- 4 土壌の予測手法について、対象事業の種類及び規模並びに対象物質の拡散・吸着等の特性を踏まえ、類似する事例の引用又は解析手法を用いているが、土壌汚染物質の流出・飛散の可能性が考えられることから、大気質に係る予測手法を採用し、予測地点も影響が考えられる地点を選定すること。
- 5 陸生植物について、基本踏査経路が対象事業実施区域及びその周辺の道路沿いと尾根だけとなっており、植物相を十分に把握できないと考えられることから、同区域内を網羅できるように経路を設定すること。また、水生植物（藻類以外）について、同区域内の河川や水路沿いも踏査すること。
- 6 対象事業実施区域及びその周辺は、起伏に富み、沢や尾根など多様な環境からなるが、陸生動物の調査地点が同区域の南側に偏って配置されており、動物相を十分に把握できないと考えられることから、地元の複数の専門家から意見聴取した上で、適切な調査地点を設定すること。
- 7 鳥類の調査手法について、直接観察法、ラインセンサス法等により調査を行うとしているが、これらの手法ではフクロウ、ヨタカ等の夜行性の種の生息を把握できないと考えられることから、夜行性の種を対象とした夜間及び早朝のタイマー録音調査を追加すること。

8 水生生物の調査地点について、工事中及び供用時の排水の影響が下流域に及ぶ可能性があるため、調査地点2より下流側にも地点を設定すること。

また、対象事業実施区域を流れる河川及び沢筋を含め河川上流部の調査をすること。